

○ 社会的な背景により多様な課題を抱える児童生徒に対する教育相談を充実させていくためには、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)など、心理及び福祉等の専門性や経験を有する人材を学校に配置または派遣し、教員と連携を図り、学校だけでは解決が困難な事案に対して適切な支援を行う。

スクールカウンセラー配置事業及び  
学びの環境づくり支援事業

スクールソーシャルワーカー派遣事業

## スクールカウンセラー

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者(臨床心理士等)

## スクールソーシャルワーカー

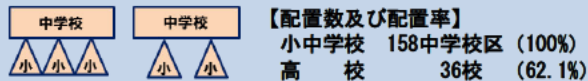
教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに、それらの分野において活動経験を有する者(社会福祉士・精神保健福祉士)

悩みのある児童生徒への  
カウンセリング

連携  
強化

児童生徒が置かれた様々な  
環境の問題への働きかけ

### SC全中学校区配置



学校(教職員)

福祉部門と教育委員会・学校等との連携強化  
『子供の貧困対策に関する大綱』より

### SSWの増員



家庭(保護者)

児童生徒

地域(関係機関)

※児童相談所、保健・医療機関、警察 等

### 緊急支援派遣

心のケアを要する事象の発生  
(自殺、事故、災害等)

### 問題行動等

不登校及びいじめ、暴力行為等の問題行動

### 貧困対策等

生活保護、就学援助、児童虐待等